

# 令和8年度 第1回 久留米市食育推進会議

日時：令和8年4月23日(木)  
10時～11時30分

場所：久留米市職員会館メルクス  
3階ホール

## 1 会長あいさつ

## 2 報告

(1) 国の第5次食育推進基本計画の作成状況について 【資料1】

## 3 協議事項

(1) 第5次久留米市食育推進プラン策定に向けた現プランの総括  
【資料2】

(2) 第5次久留米市食育推進プランの策定スケジュール 【資料3】

## 4 その他

## 久留米市食育推進会議委員名簿（R8. 4. 1～R9. 3. 31）

◎会長、○副会長、☆監事

		団体名	役職	氏名	
1	行政	久留米市	副市長	◎ 橋本 政孝	
2	学識経験者	聖マリア学院大学看護学部	准教授	○ 浅野 美智留	
3	教育・保育関係機関	久留米市立安武小学校	校長	多々野 智子	
4		久留米市立牟田山中学校	校長	鶴 弘幸	
5		久留米市立南筑高校	校長	柿原 成徳	
6		(一社)久留米市保育協会 浮島保育園	園長	菊池 顕	
7		久留米市私立幼稚園協会 成田山幼稚園	園長	友野 優里	
8		久留米市小・中学校PTA連合協議会 東国分小学校	副会長	池田 耕平	
9		久留米市小・中学校PTA連合協議会 青陵中学校	PTA家庭教育委員	吉瀬 由加里	
10		健康・医療関係機関	(一社)久留米歯科医師会 のんKIDS DENTAL院長	歯科医療委員会委員長	山下 伸子
11			(一社)福岡県歯科衛生士会 南支部	支部長	江崎 佳世子
12	公益社団法人福岡県栄養士会		副会長	森山 美加代	
13	保健衛生関係機関	久留米市食品衛生協会	事務局長	永田 健二	
14	農商工業関係機関	JAくるめ青年部	副部長	末安 貴晃	
15		JAくるめ女性部	部長	尾形 文子	
16		久留米商工会議所	専務理事	☆ 笠 智宣	
17	市民団体	久留米市食生活改善推進員協議会	会長	☆ 和田 久子	
18		スローフード協会筑後平野	代表	若江 武	
19	行政	久留米市健康福祉部	保健所長	藤田 利枝	
20		久留米市子ども未来部	部長	馬場 真澄	
21		久留米市環境部	部長	橋本 広昭	
22		久留米市農政部	部長	大野 浩亮	
23		久留米市教育部	部長	平田 敬一	

※下線部はR8年度変更

## 久留米市食育推進会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 久留米市食育推進プラン（以下「プラン」という。）に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するために、久留米市食育推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

### (会議の所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 食育の総合的な推進に関すること
- (2) プランの原案の作成や見直しのための調査・審議に関すること
- (3) 食育に関する事業計画案、予算案及び、事業実績、決算の承認に関すること
- (4) 久留米市食育推進団体表彰功績表彰部門の推薦に関すること
- (5) その他食育の推進に必要と認められること

### (会議の組織)

第3条 会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育・保育関係機関
- (3) 健康・医療関係機関
- (4) 保健衛生関係機関
- (5) 農商工業関係機関
- (6) 市民団体
- (7) その他食育推進に関係する者

### (会議の委員の任期)

第4条 会議の委員の任期は2年以内とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議の役員)

第5条 会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名
- (4) 顧問 1名

2 会長は久留米市副市長が務める。

3 副会長及び監事は会長が指名する。

4 顧問は久留米市長が務める。

### (会議の役員の職務)

第6条 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第7条 会議は、必要に応じて会長が招集し、議長を務める。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会)

第8条 食育に関する事業を実施する機関として、会議の中に部会を設置する。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、部会の委員の互選により選任する。

4 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の職務)

第9条 部会は、次の職務を行う。

(1) 食育推進に関する各種事業の実施

(2) プランの原案及び見直し案の作成

(3) 部会の事業計画案、予算案の作成、及び事業実績、決算の作成

(4) 部会予算の管理

(事務局の組織)

第10条 事務局は次に掲げる組織で構成する。

(1) 健康福祉部保健所健康推進課

(2) 子ども未来部子ども保育課

(3) 子ども未来部こども子育てサポートセンター

(4) 環境部資源循環推進課

(5) 農政部農政課

(6) 農政部農業の魅力促進課

(7) 教育部学校教育課

(8) 教育部学校保健課

(9) その他

2 事務局の代表は、農政部農政課が務める。

3 事務局に事務局長を置き、事務局長は農政課長が務める。

4 事務局の代表は、必要に応じて、事務局会議を招集する。

(事務局の所掌事務)

第11条 事務局は、次の職務を行う。

(1) プランの原案及び見直し案の作成、進行管理

(2) 食育推進会議に関する事業計画の企画・立案、予算案、事業実績、決算の作成

(3) 予算の管理

(4) 食育の情報発信に関すること

(5) 各部会の事務連絡、調整及び進行管理に関すること

(6) 食育推進に関する事業の実施

(7) 会議に関する庶務

(専決区分)

第12条 会議における事務について、下記により専決処分をすることができる。

(1) 部会長

ア 部会の事業計画及び予算の執行

(2) 事務局長

ア 補助金の申請・請求及び実績報告

イ 事務局事業計画及び予算の執行

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年 7月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年 4月 6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年 6月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年 3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年 5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年 7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年 4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年 8月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年 4月 1日から施行する。

## 資料 1

## ■国の第5次食育推進基本計画の作成状況について

	第5次基本計画 (予定)	実際の状況
第5次基本計画作成に向けた 主な論点	令和7年6月	令和7年6月30日
重点事項の考え方・方向性① ヒアリング	令和7年8月	令和7年9月11日
重点事項の考え方・方向性② ヒアリング	令和7年9月	令和7年9月22日
構成(案)・目標の設定につい て		令和7年12月8日
第5次基本計画骨子(案)	令和7年11月	令和8年4月8日
パブリックコメント	令和7年12月～ 令和8年1月	令和8年4月9日～ 4月29日
第5次基本計画(案)	令和8年2月	延期 (令和8年7月頃)
第5次基本計画の決定 (食育推進会議)	令和8年3月	延期 (令和8年8月頃)

## 【はじめに】

- 食育基本法の制定から20年が経過し、**食や農林漁業を取り巻く状況の変化**や、**食に関する国民の価値観等の多様化**が進展。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や食料品等の物価高騰等が生じたこと等により、**栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ**が見られるとともに、食卓と農業等の生産現場の距離が遠くなる中、**生産者と消費者の関係が希薄化**。
- **食や農へ関心や理解を深める観点からも食育は重要**であり、多様な関係者等と連携・協働し、食育を国民運動として推進

## 【第1 食育推進に関する施策についての基本的な方針】

### 1. 重点事項

#### （1）学校等での食や農に関する学びの充実

- ・朝食を欠食する子供の割合が増加傾向にあるなど子供たちの**食の乱れ**が見られるほか、**生産現場の実態を知らない子供**が増加



- ・栄養教諭等による**食生活の重要性等に関する指導**や「**農林漁業教育**」を推進

#### （2）健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進

- ・特に若い世代において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の回数や野菜・果物摂取量が少ないなど**栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ**



- ・官民の幅広い連携・協働の取組等の**行動変容を促す「大人の食育」**を推進

#### （3）国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

- ・国民の食卓と生産現場の距離が遠くなる中、「**農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合**」が減少



- ・**農林漁業体験機会の提供**、生産者と消費者が直接つながる取組等を強化

- これらの取組を推進して定着させるために、**情報発信の強化**や**取組の見える化**、**PDCAサイクルによる施策の見直し・改善**、**行動変容に向けた気運の醸成**、**食育推進体制の整備**等の取組を推進

### 2. 基本的な取組方針

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 等

# 第5次食育推進基本計画 骨子（案）

## 【第2 食育の推進の目標に関する事項】

## 【第3 食育の総合的な促進に関する事項（具体的な施策）】

### 1. 家庭における食育の推進：

- ・地域の実情に応じた家庭教育支援の取組の推進
- ・成育医療等基本方針に基づく母子保健活動の取組の促進 等

### 2. 学校、保育所等における食育の推進：

- ・栄養教諭の配置促進、栄養教諭の育成とその資質能力の向上
- ・学校給食における地場産物等の安定供給等に向けた連携体制の構築等の促進、食料安全保障等に関する指導の先進事例の創出
- ・学校における農林漁業体験等の効果や課題等の整理・周知、「農林漁業教育」に関する先進事例の創出、地域の人材活用等の促進 等

### 3. 地域における食育の推進：

- ・官民連携食育プラットフォームを活用した「大人の食育」の推進
- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・「食育実践優良法人顕彰」の実施
- ・大学生等を中心に食と健康、食の生産現場に関する多様な学びの機会の提供 等

### 4. 食育推進運動の展開：

- ・食育に関する理解醸成や行動変容の促進
- ・食に関する民間資格を有する者等の食育活動への参加促進 等

### 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：

- ・農林漁業体験の実施の支援や消費者の参加促進
- ・食料の持続的な供給・合理的な費用を考慮した価格形成に向けた理解醸成等の促進
- ・環境に配慮した農林水産物等の選択に向けた取組の推進 等

### 6. 食文化の継承のための活動への支援等：

- ・国民運動として和食に接する機会を拡大する活動の展開 等

### 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：

- ・食品の安全性、栄養等に関する情報提供や食品表示の理解促進
- ・食育や日本の食文化の海外展開 等

## 【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

地方公共団体の食育の取組状況の見える化、PDCAサイクルによる施策の見直し・改善 等

## 第4次久留米市食育推進プラン 総括

久留米市では、第4次食育推進プランに基づき、目標像である「市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち」を目指し、食に関するさまざまな取組みを進めてきました。これまでの進捗状況を振り返るとともに、課題と次期プランへの展望を整理します。

### ■全体的な総括

第4次プランの目標指標の達成状況は、全12項目中、A評価（目標値を達成）が3項目、B評価（基準値より向上したが目標値は未達成）が3項目、C評価（基準値より低下）は6項目です。

各施策共通の重要な目標指標である「食育に関心を持つ市民（20歳代、30歳代）の割合」は、R2年度83.3%から上昇し、R7年度は92.7%と目標値の90%を超えています。また、食育に関心を持つ市民全体の割合も93.7%と高水準を維持しています。

これは、第1次プラン（H19～H22）から約19年にわたり、関係団体や市民団体などと連携し、部会単位で具体的な啓発などの取組みを行ってきた成果が出てきているものです。

すべての保育所や幼稚園では、保護者に対する食育啓発が行われています。また、学校では、栄養教諭による担任と連携した指導が定着してきています。さらに、食生活改善推進員などによる地域での健康づくり・食育推進活動の継続やくめ健康づくり応援店と協働した情報発信、生ごみリサイクルに取り組む団体が120団体から131団体に増加するなど、活動の輪が広がってきています。

一方で、朝食を欠食する小・中学生の割合は横ばいで、3歳児の共食の回数は基準値より0.5ポイント減少、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる市民の割合が50.9%から37.1%に減少するなど、市民一人ひとりが自ら健全な食生活を実践するまでには至っていない状況です。

様々な取組みを通して活動の輪が広がり、食育に関心を持つ人は増えているものの、具体的な行動の実践につながっていない点が課題です。

久留米市は、農業産出額が福岡県内第1位であるとともに、30万人の市民（消費者）が居住する農業都市です。この特徴を最大限活かし、教育機関や医療機関、商工事業者など様々な機関と連携しながら、行動変容の定着や関心の低い層への働きかけを進めていきます。

あわせて、栄養バランスの取れた食事や朝食を摂取することの効果などをわかりやすく発信し、食育の目的や取組みの意義を継続的に啓発することで、市民一人ひとりが健全な食生活を実践できるよう取組みを推進していきます。



## ■ 施策ごとの総括

### 基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育

施策目標		子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける食育を推進します。							
目標指標	単位	基準値 (R2)	R4	R5	R6	R7	目標値 (R8)	評価	
1 学校、保育所等における子どもへの食育の推進									
①	担任と連携した教科等指導を実施した栄養教諭の割合	%	61	83	82	85	87	100	B
②	学校給食残食率の平均値 (上から順に) 小学校 米、パン、副食 中学校 米、パン、副食	%	2.5	3.0	3.0	2.6	2.9	2.5	C
			3.0	4.3	4.0	3.4	4.3	2.5	
			2.7	3.4	3.3	2.8	3.1	2.5	
			1.1	3.5	2.8	1.5	1.9	1.1	
			0.8	3.3	2.8	1.8	2.0	0.8	
③	学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合(金額)	%	58	52.6	52.9	51.8	R8.4 集計	62	C (見込)
2 家庭・地域への食育啓発の推進									
④	朝食を欠食する小・中学生の割合(上から順に) 小学生 (全国平均値) 中学生 (全国平均値)	%	2.1	2.0	2.9	2.2	2.2	全国 平均値 以下	C
			(1.2)	(1.4)	(1.5)	(1.7)	(1.6)		
			2.5	2.3	2.9	3.4	2.8		
⑤	朝食または夕食を家族と一緒に食べる3歳児の「1週間あたりの共食」の回数	回	12.6	12.3	12.1	12.3	12.1	13 以上	C
⑥	保護者に対して2種類以上の食育啓発を行う保育所、幼稚園、認定こども園の割合	%	83.3	92.7	96.9	98.9	100	100	A

A:目標達成した B:目標未達成だが、基準値以上となった C:基準値を下回った

### <成果>

〔①担任と連携した教科指導を実施した栄養教諭の割合〕は目標未達成ではあるものの基準値から26ポイント上昇しB評価です。学校では、R4年度から「朝ごはん指導のモデル」や「はしの指導」などの食育教材を毎年新しく作成しており、それらを活用した指導を展開しています。また、朝ごはん摂取率向上のための朝ごはんレシピカードに続き、給食レシピカードを作成し、子どもや保護者へ啓発を行っています。

〔⑥保護者に対して2種類以上の食育啓発を行う保育所などの割合〕は目標の100%を達成しA評価です。子育て支援センターや児童センターでの食育講座を継続的に実施し、申込率が120%を超えることもありました。アンケートでは、家庭での日々の献立や幼児食の適切な味付けなどの実践的な内容が評価されています。さらに、保護者の悩みや保護者に実践してもらいたい内容に沿ったテーマごとに給食レシピをホームページで公開し、当該ページの案内チラシを、園を通じて在園児の全世帯に配布するなど、家庭への食育啓発と園自体の意識向上を図りました。加えて、レシピ集を市公式LINEで情報発信しており、市民全体への周知につなげています。

## <課題>

〔②学校給食の残食率〕は、年度ごと及び項目ごとに増減がありますが、ほぼ横ばいであり目標未達成でC評価です。行事食や郷土料理など献立にねらいを持たせて給食の内容の充実を図っており、各現場においても様々な取り組みを行っていますが、家庭において食べ慣れない食材や献立は、残食が多い傾向があります。

〔③学校給食で導入した久留米産農産物の使用〕は、毎月2回の地場産の日の実施や、学校給食コンクールを行い、入賞献立を取り入れるなど利用促進を図っており、購入金額は増加傾向であるものの、久留米で生産されていない、または生産時期や量が限られている野菜も多いことなどから目標未達成でC評価（見込）です。

〔④小・中学生の朝食の欠食率〕は基準値からほぼ横ばいで、全国平均値の上昇により差は縮んでいるものの目標未達成でC評価です。国の分析と同様に「時間がない」などの理由が考えられます。

〔⑤3歳児の共食の回数〕は基準値を0.5ポイント下回り12.1回でC評価ですが、国の現状値（R6：8.9回）と比べると高い水準にあります。

## <次期計画に向けて>

学校や保育所などでは、食育教材などを効果的に活用した指導を継続していきます。学校給食については、魅力ある学校給食の実現に向けて、献立やそのねらいに関する啓発や好事例の共有など創意工夫を継続していくことが必要です。久留米産農産物の使用は、優先的な活用に努めておりますが、現在の取り組みを継続しながら、新たな食材の発掘や献立の考案を検討していきます。

小・中学生の朝食については、摂取によるメリットや欠食によるデメリットなどをわかりやすく伝えながら、早寝早起きの促進など基本的な生活習慣の見直しにつながる学習活動を設定し欠食率の改善を促す必要があります。また、共食は子どもの心身の健全な発育において重要な役割を担っているため、作成した啓発動画を離乳食教室やマタニティ教室で活用するなど、各母子保健事業を通じて意識向上に取り組めます。

## 基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育

施策目標		生涯を通じていきいきと暮らすために、食を通じた健康づくりを実践することができるよう食育を推進します。							
目標指標	単位	基準値 (R2)	R4	R5	R6	R7	目標値 (R8)	評価	
1 生活習慣病予防・改善のための食育推進									
⑦	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	%	50.9	50.5	41.1	43.7	37.1	60	C
2 生涯を通じた切れ目ない食育推進									
⑧	食を通じた健康づくりをテーマとした動画再生回数(累計)	回	12,788	49,805	72,636	102,236	135,000	+50,000	A

A:目標達成した B:目標未達成だが、基準値以上となった C:基準値を下回った

### <成果>

〔⑧動画の再生回数〕は、季節の食材などを使用したメニューを定期的に配信しており、R5年度には目標を上回りA評価です。食や健康に関する情報を誰でも気軽に入手できるように、くるめ健康づくり応援店などと協働した食環境づくりや市公式 YouTube での動画配信など、SNS、デジタルサイネージなどの電子媒体を活用した情報発信に取り組み、市民への事業周知や啓発機会の増加につなげました。

また、コロナ禍により一時回数が減少していた食生活改善推進員による地区組織活動のほか、食育教室やイベントも徐々に再開し、継続して食を通じた健康づくりに取り組みました。

さらに、これらの取組みを進めるにあたっては、くるめ健康のびのびポイント事業とも連携し、利用者への健康情報の発信や、受診率向上に向けた健診受診者へのポイント付与など活用手法を広げ、アプリの累計ダウンロード数も増加（R4：3,149人、R7：12,911人）しています。

### <課題>

〔⑦主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている市民の割合〕は、基準値から13.8ポイント低下し37.1%でC評価です。国の調査でも割合は36.1%と同水準であり、特に若い世代で割合が低い傾向にあります。要因としては、意識だけではなく、時間的余裕・経済的余裕のなさなどが考えられます。また、組み合わせで食べられていないのは「副菜」の割合が高く、組み合わせをそろえるためには「手間がかからないこと」を挙げた人の割合が高くなっています。

望ましい食生活の実践には、食に対する関心や知識のみならず、生活環境、経済状況など様々な要因が関係していると考えられ、意識の向上のみでは実践につながりづらい点が課題です。

### <次期計画に向けて>

健康づくりにおいて食生活は重要な要素であり、かつ、時間をかけて毎日繰り返し実践されることで成果を生むものであるため、今後もこれまでの取組みを継続していきます。また、行動変容を促すきっかけづくりとして、偏った食生活が引き起こすデメリットなどを周知啓発することにあわせて、物価高などの外的要因やライフスタイルも踏まえた、望ましい食行動の提案や情報提供を行い、実践につなげていきます。特に若い世代が日常的に利用しやすいアプリなどのデジ

タルツールも活用しながら、引き続き普及啓発に取り組みます。また、食生活改善推進員やくるめ健康づくり応援店などの多様な主体と連携しながら、若い女性のやせ、働く世代の生活習慣病、高齢者の低栄養など世代や対象に沿った取組みを行い、生涯を通じた切れ目のない食育推進を継続します。

### 基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育

施策目標		生産者と消費者との交流や地産地消の推進により、食と農の重要性や持続性を認識し、久留米産農産物の消費を通じた食育を推進します。							
目標指標	単位	基準値 (R2)	R4	R5	R6	R7	目標値 (R8)	評価	
1 農業体験等を通じた食と農の理解促進									
⑨	農業体験や学童農園事業への参加人数	人	12,778	18,663	17,655	16,432	15,883	23,200	B
2 地産地消の推進									
⑩	地産地消を意識している市民の割合	%	54	52.1	50.6	54.2	51.7	65	C

A:目標達成した B:目標未達成だが、基準値以上となった C:基準値を下回った

#### <成果>

〔⑨農業体験や学童農園事業への参加人数〕は、目標未達成ではあるものの基準値を上回っておりB評価です。農業体験やふるさとくめ農業まつりなどのイベントを介した生産者と消費者の交流を図り、食への感謝と農業への理解促進に取り組みました。また、農業・農村の持つ多面的機能の理解促進に向けて、田んぼダムの模型による実演やPR動画の作成を行っており、多面的機能の認知度向上（R3：41.6%、R7：57.4%）が見られます。

地産地消の推進については、Google マップを活用した地産地消推進店（R8年3月時点で189店舗）の周知や、モニターによる動画「くるめさん、ぐるめさん」放映、ポップやのぼりの使用による売り場環境の整備を進め、消費者が生活圏内で久留米産農産物に触れる機会を創出しました。また、食生活改善推進員協議会と連携し、久留米産農産物を使用したメニューの作成や校区での料理講習会を実施しました。国の食育月間（6月）や野菜の日（8月31日）に合わせた啓発活動も行っています。

#### <課題>

〔⑩地産地消を意識している市民の割合〕の目標は基準値からほぼ横ばいでC評価です。特に、20～30歳代かつ男性の数値が低くなっており、実施している取組みが効果的に届いていないことが課題です。

学童農園の実施にあたっては、学校近隣での実施場所の確保が課題となっています。

#### <次期計画に向けて>

学童農園は、全小学校での実施に向け、農地の確保が困難な地域においても実施できるよう従来の形態にとらわれない手法を検討します。また、全世代において多面的機能の理解が進むことで、農業や地域への関心や理解の高まりが期待されるため、学校教育や地域イベントなどを通じた取組みを進めていきます。

地産地消は、若い世代や男性など意識が低い世代を重点ターゲットとするアプローチとして、参加しやすい講習会や地産地消推進店と連携してスマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーを実施するなど、情報発信を工夫しながら取組みを継続します。

#### 基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育

施策目標	食品ロス削減の取組やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行い、自然環境に配慮した食育を推進します。								
目標指標	単位	基準値 (R2)	R4	R5	R6	R7	目標値 (R8)	評価	
1 食と環境について学び考える機会の拡大									
①	生ごみリサイクルに取り組む 団体数(累計)	件	120	126	126	131	131	135	B

A:目標達成した B:目標未達成だが、基準値以上となった C:基準値を下回った

#### <成果>

〔①生ごみリサイクルに取り組む団体（保育園、学校など）数〕の目標は未達成であるものの基準値を上回っておりB評価です。生ごみ減量・リサイクルについての学習会や講習会などを実施し、基準値から11団体増加し131団体となっており、市民に環境と調和を図る食育を広げることができています。

生ごみリサイクル講習会やエコクッキング講座など、家庭でのごみ減量やできるだけ生ごみが出ない調理や食品ロス削減の周知啓発に取り組みました。3Rの啓発イベントや生ごみリサイクルアドバイザーの派遣など、子どもから大人までを対象に、ごみ減量・リサイクルや環境問題について周知啓発を行いました。再利用をテーマとした生ごみコンポストの使い方動画の再生回数は5万回に到達しています。

#### <課題>

生ごみリサイクルは、自宅に畑がないなど住環境などによる取組みの制約があることから、多様な堆肥化手法などの情報提供やアドバイザー事業の充実により選択肢を広げる必要があります。生ごみ堆肥化の取組を進めるために、作った堆肥の受入れ先や活用先を確保し、生ごみを資源として循環するしくみが必要です。

また、食品ロスやごみそのものを出さない取組みもさらに進める必要があります。

#### <次期計画に向けて>

引き続き、地域での学習会や動画による啓発を継続しながら、無理なくリサイクルの輪を広げるための支援を検討します。あわせて、生ごみ減量や堆肥化の取組を通じて、食べ物を大切にする意識や食と環境のつながりへの理解を深めるなど、食育の推進を図ります。

また、市民や事業者の多様なライフスタイル、ビジネススタイルに応じた選択肢の提示や、コンポスト（家庭から出る生ごみなどを堆肥化する容器）を導入しやすい環境づくりを進め、日常での実践につながる食育を推進します。

共通施策 食育への理解と関心を高める

施策目標	市民全体を対象に、イベントの開催や SNS など新しいツールを活用した情報発信を行い、食育への理解と関心を高めます。								
目標指標	単位	基準値 (R2)	R4	R5	R6	R7	目標値 (R8)	評価	
1 市民への情報発信									
⑫	食育に関心を持つ市民 (20 歳代、30 歳代)の割合 (市政アンケートモニター調査)	%	83.3	89.9	92.1	87.9	92.7	90	A

A:目標達成した B:目標未達成だが、基準値以上となった C:基準値を下回った

<成果>

[⑫20 歳代・30 歳代の関心を持つ割合] は、R7 年度に 92.7%となり目標を達成しA評価です。スタンプラリーや体験型クイズを実施した食育ギャラリー（ふるさとくるめ農業まつりと同時開催）などの食育関連イベント、「食育通信」を市公式 LINE や事業者向けのメールマガジンで配信するなどデジタルツールを活用した情報発信などにより、若い世代における食育への関心の向上に一定の効果が見られます。食育推進会議の各部会や関係団体などが実施している食育啓発の取組みが効果的に伝わり、成果が出ていると考えています。食育動画の放映では、部会の垣根を超えた情報発信を行い、市役所に来庁した人やホームページを閲覧した人が、気軽に食育情報に接する環境を整備できました。

<課題>

食育に関心を持つ市民の割合は高水準で推移しており、20 歳代以上は各年代で 90%以上であるものの、10 歳代は 80%未満と低い傾向です。関心の低い若い世代へのアプローチが必要と考えられます。

<次期計画に向けて>

これまでの取組みが着実に成果を上げ、高い水準を維持しているため、今後もこれらの取組みを継続し定着を図っていきます。あわせて、10 歳代を中心とした若い世代など食育への関心が低い人々の関心を高めるため、SNS やデジタルツールの活用を強化し、より効果的な情報発信に努めます。また、各分野の取組みをわかりやすく体系化する手法を検討します。

## 第5次久留米市食育推進プランの策定スケジュール

年月	久留米市食育推進会議	国の動き
R7.6	事務局会議	R7第1回専門委員会 (論点)
R7.7	R7第1回食育推進会議 (第4次中間総括)	
R7.8		R7第2回専門委員会 (重点事項の方向性)
R7.9		R7第3回専門委員会 (重点事項案)
R7.12		R7第4回専門委員会 (構成案)
R8.4	事務局会議(第4次総括) R8第1回食育推進会議 (第4次プラン総括)	R8第1回専門委員会 (骨子案)  パブリックコメント (4/9~4/29)
R8.6	事務局会議(第5次骨子)	
R8.7	R8第2回食育推進会議 (第5次骨子)	(予定)R8第2回専門委員会 (計画面)
R8.8		(予定)食育推進会議 (計画決定)
R8.9	事務局会議(第5次素案)	
R8.11 ~ R9.3	R8第3回食育推進会議 (第5次素案)  パブリックコメント 事務局会議(パブリックコメント)  R8第4回食育推進会議 (第5次プラン)	

達成度:評価基準

A 評価:実績値が目標値を達成

B 評価:実績値が基準値より向上したが、目標値を未達成

C 評価:実績値が基準値より低下

基準値:R2年度

実績値:R7年度

目標値:R8年度

基本施策 I 生きる力を育む食育

施策目標:子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける食育を推進します。

個別施策										
1 学校、保育所等における子どもへの食育の推進	目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	担任と連携した教科等指導を実施した栄養教諭の割合	%	61	100	83	82	85	87	B	・令和4年度より市の食育教材の作成が始まり、それを活用した教科領域の指導が展開されるようになり、徐々に実施率は上がっている。 ・今後は、計画的に本指導を実施できるような体制づくりを推進したい。
取組みテーマ	① 食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進									
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと			事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果			次期プランへの課題 ※取組みによる課題			
	・学校における食に関する教科等の指導や給食指導を実施した。 ・これまで作成した食育教材(令和4年度は「朝ごはん指導のモデル」(第6学年)、令和5年度は「間食指導の食育教材」(第4学年)、令和6年度は「はしの指導」(第1・2学年))について、「久留米市食育プログラム」を基にして計画的に作成及び実施をした。 ・栄養教諭が配置されていない中学校における食に関する指導を実施した。 ・朝ごはんレシピカードや給食レシピカード、ミニ動画を作成した。			・小教研と連携して資料の見直し等と並行しながら、毎年新しい食育教材を作成することができた。 ・朝ごはん摂取率向上に向けた朝ごはんレシピカードに続き、要望の高かった給食レシピカードを作成し、子どもや保護者への啓発を行うことができた。			・食育教材については、今期は作成に注力したため、次期はその効果的な活用ができるよう実践を重ねていく必要がある。また、教材に応じて活用率に幅があるため、計画的に学級活動の年間指導計画に位置付けるようにするなど、活用の工夫が必要である。			
学校給食残食率の平均値	目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		%	小学校 米2.5 パン3.0 副食2.7 中学校 米1.1 パン0.8 副食0.7	小学校 米2.5 パン2.5 副食2.5 中学校 米1.1 パン0.8 副食0.7	小学校 米3.0 パン4.3 副食3.4 中学校 米3.5 パン3.3 副食2.3	小学校 米3.0 パン4.0 副食3.3 中学校 米2.8 パン2.8 副食2.1	小学校 米2.6 パン3.4 副食2.8 中学校 米1.5 パン1.8 副食1.2	小学校 米2.9 パン4.3 副食3.1 中学校 米1.9 パン2.0 副食1.6	C	・年度ごと及び項目ごとに増減があるが、ほぼ横ばいであり目標を達成することはできなかった。今後も引き続き、行事食や郷土料理など献立にねらいを持たせ内容の創意工夫を行い、児童生徒への啓発や給食時間の指導を継続して実施していく。
取組みテーマ	② 魅力ある学校給食を通じた食育の推進									
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと			事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果			次期プランへの課題 ※取組みによる課題			
	・献立年間計画を基に、教科と関連付けた献立を作成した。 ・行事食、郷土料理、世界の料理など日々の献立にねらいをもち、給食指導資料を作成し、内容の充実を図った。また、朝ごはん献立を毎月取り入れ朝ごはんの大切さについて啓発を行った。 ・望ましい食習慣や生活習慣を身につけることを目的に、毎月1回、児童配布献立表や給食だより(ランチタイム)で食の情報を発信し啓発を行った。			・栄養士等が献立年間計画に基づき、行事食や郷土料理、世界の料理を取り入れた献立作成を行い、その献立のねらいに基づいた指導資料を作成した。給食時間の放送原稿の利用だけでなく、資料をクラスのテレビに映すなどし、視覚的に分かりやすい工夫を行った。繰り返し実施することで、児童生徒が残さず食べようという意欲の向上につながった。			・給食の内容の充実を図っており、各現場において様々な取組を行っているが、家庭において食べ慣れない食材や献立は、残食率が多い傾向がある。 ・魅力ある学校給食の実現に向けて、献立のねらいに関する啓発や好事例の共有など創意工夫を継続していくものの、次期プランでは、食育の目的との整合性や評価の客観性を見込み、より適切な指標を検討する必要がある。			

目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合(金額)	%	58	62	52.6	52.9	51.8	R8.4 集計	C (見込)	・久留米産農産物の優先的な活用に努めたが、目標を達成することはできなかった。久留米産農産物の購入額は増えているものの、久留米市で生産されていない、または生産時期や量が限られている野菜も多い。今後も引き続き、毎月2回の「地場産の日」の実施や学校給食コンクールの入賞献立を取り入れるなど利用促進を図っていく。
取組みテーマ	③ 学校給食への久留米産農産物の導入促進								
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米産の米を使用した米飯給食の週4回を維持し、毎月2回「地場産の日」を実施した。</li> <li>・久留米産農産物を使った献立の開発を行い、新規に学校給食に取り入れた。</li> <li>・学校給食調理従事者による、久留米産農産物を使用した学校給食コンクールを行った。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米産の米を使用した米飯給食に加え、「地場産の日」を毎月2回実施し、久留米産農産物を使用した献立の開発をすることで、久留米産の農産物の利用に貢献できた。</li> <li>・学校給食コンクールの入賞献立を取り入れ、久留米産農産物の利用促進につながった。</li> <li>・R7年度は新たに「空心菜」を取り入れた。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米で生産されていない野菜も多く、また、生産時期や量が限られているため、新たな食材の発掘や献立の考案を検討していく。</li> <li>・今後も久留米産農産物の優先的な活用に努めていくものの、次期プラン目標指標とする場合は、目標値をどのように設定するかについて検討が必要である。</li> </ul>	
取組みテーマ	④ 保育所、幼稚園、認定こども園等における子どもへの食育の推進								
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園の食育計画に基づいた食育実践の取組を継続して実施した。</li> <li>・施設職員を対象に給食・食育研修会を実施した。</li> <li>・各園で実施されている給食について、子どもたちの発育・発達、健康状態、生活状況などに応じて給食の提供が行われるよう、適切な食事計画や献立作成のための情報提供を行った。</li> <li>・認可保育所等での3歳以上児への、主食提供による給食の充実を図った。</li> <li>・給食の栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、保育所等に対し食材費の支援を行った。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食・食育研修会を継続して行うことで、各園での実践例の共有などが進み、施設職員の資質向上と食育の取組の充実を図ることができた。</li> <li>・認可保育所等での3歳以上児への主食提供や、保育所等の食材費支援を行い、給食の充実及び家庭の負担軽減等につながった。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園で食育の取組が充実するよう、研修内容や効果的な情報提供の方法について検討が必要である。</li> <li>・各園に配信している献立について、食材費が高騰する中で、必要な栄養素量を確保しつつ、さまざまな食体験や望ましい食習慣の形成につながるよう、引き続き検討を行う。</li> </ul>	

個別施策	目標指標		単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価																																													
						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																															
2 家庭・地域への食育啓発の推進	朝食を欠食する小・中学生の割合		%	小学生2.1 (全国平均値1.2) 中学生2.5 (全国平均値2.2)	全国 平均値 以下	小学生 2.0 (同1.4) 中学生 2.3 (同2.7)	小学生 2.9 (同1.5) 中学生 2.9 (同2.9)	小学生 2.2 (同1.7) 中学生 3.4 (同2.8)	小学生 2.2 (同1.6) 中学生 2.8 (同2.6)	C	・朝食の欠食率について、小中学生ともに全国平均に比べて高い傾向にある。国の指標分析と同様、「時間がない」等の理由で、欠食率が横ばいであると考え。今後、朝食に関する指導や啓発をより活性化させていく必要がある。																																													
	取組みテーマ	① 食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援																																																						
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと					事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果					次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>「食育推進支援事業」など、学校、家庭及び地域が連携した運動を展開した。</li> <li>朝食摂取を促す三者協働の取組等を、リーフレットやチラシ、動画等で発信した。</li> <li>毎年11月に実施される「ふるさとくめ農業まつり」で、調理器具に関するクイズ・朝ごはんや学校給食に関する資料提示・フードモデルの提示・レシピ動画のQRコードを掲載したレシピカードを配布した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進支援事業(野菜の栽培や親子料理教室、手洗いチェック等)では、希望した学校に助成を行い、各学校での食育の推進に繋がった。</li> <li>レシピカードは、要望に応じて内容を広げることができた。</li> <li>カードはデータを共有し、学校(全校)の実態に応じて活用している。例えば、給食掲示板に設置したり、家庭科の授業での活用などである。その他、給食試食会や農業まつりなどでも配布し、子どもや教員、保護者、地域の方等広く行き渡るものになった。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食欠食率の改善に向けて、食育教材の中でも、特に朝ごはん指導について、活用頻度を高めていく必要がある。また、早寝早起きの促進等、基本的な生活習慣を見直すことができる学習活動を設定するなどして、欠食率の改善に努める。</li> <li>動画や掲示物については、内容が似通ったものになっていたり、ジャンルが限定的になっていたりする点に課題がある。そのため、特に中学校に対して、スポーツやダイエット等といった掲示物の作成や周知方法の工夫に取り組んでいく。</li> </ul>																																														
個別施策	目標指標		単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価																																													
						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																															
	朝食または夕食を家族と一緒に食べる3歳児の「1週間あたりの共食」の回数		回	12.6	13以上	12.3	12.1	12.3	12.1	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該項目は基準値を0.5ポイント下回ったため「C評価」となっているが、国の現状値(R6年度:8.9)と比較すると+3.2ポイントと依然として高い水準を保っている。</li> <li>子どもの心身の健全な発育において「共食」は非常に重要な役割を担っていることから、現状の数値にとどまることなくさらに数値を向上させていく必要がある。各母子保健事業などを通じて、食事に対する意識向上や共食の必要性について、引き続き積極的かつ継続的なアプローチを行う。</li> </ul>																																													
	取組みテーマ	② 母子保健事業における食育支援																																																						
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと					事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果					次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食教室やゆったり子育て相談会等の事業において、離乳食・幼児食の指導を実施した。適切な食生活の基礎づくりと食育の充実を図った。教室の参加が不可能な方には、電話相談や資料の送付、市ホームページの離乳食動画の案内を実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>33回</td> <td>307人</td> <td>33回</td> <td>318人</td> <td>32回</td> <td>311人</td> <td>32回</td> <td>234人</td> </tr> <tr> <td>ゆったり子育て相談会</td> <td>48回</td> <td>334人</td> <td>46回</td> <td>339人</td> <td>48回</td> <td>599人</td> <td>48回</td> <td>547人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦とその家族が食事の大切さの理解を深め、健やかな妊娠期を過ごすことができるよう、マタニティ食事教室を実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マタニティ食事教室</td> <td>4回</td> <td>43人</td> <td>4回</td> <td>36人</td> <td>4回</td> <td>66人</td> <td>4回</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレコンセプションケア推進として大学、高校、婚活イベント等において若い世代を対象とした食育に関する出前講座を実施した。</li> <li>共食の重要性を伝える啓発動画を作成し、放映を実施した。</li> </ul>						R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		離乳食教室	33回	307人	33回	318人	32回	311人	32回	234人	ゆったり子育て相談会	48回	334人	46回	339人	48回	599人	48回	547人		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		マタニティ食事教室	4回	43人	4回	36人	4回	66人	4回	53人	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業を通じ、妊産婦本人だけではなく父親及びその家族への食育啓発が進展した。</li> <li>マタニティ食事教室において、R5からR7年度にかけて父親の参加率が12.2%上昇した。</li> <li>ゆったり子育て相談会の参加者が増加した。</li> <li>新型コロナウイルス対応による人数制限の解除及び予約制度の撤廃により、父親同伴での参加も容易となり、全体の参加者数が増加した。</li> <li>今後も妊娠・出産・子育てのライフステージを通じて切れ目のない食の支援が提供できるよう、各種事業の中で取り組みを継続する。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの食事に比べ保護者の食事は後回しになる傾向がある(※1参考)。若年・子育て世代の多忙さが背景にあり、R7マタニティ食事教室アンケートでは欠食理由の60%が「時間がない」と回答している。(※1 参考データ:R7 3歳児乳幼児健康診査アンケートより)</li> <li>3食規則正しく食べている子ども:94%</li> <li>母親の朝食摂取率:76%</li> <li>父親の朝食摂取率58%</li> <li>「保護者(特に父親)の一定の欠食率が家庭全体の生活リズムや共食の回数に影響を及ぼしている可能性がある」という観点から、各事業参加促進を通じて保護者の生活実態を踏まえた支援や具体的な食生活の提案につなげる。</li> </ul>	
	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度																																																	
離乳食教室	33回	307人	33回	318人	32回	311人	32回	234人																																																
ゆったり子育て相談会	48回	334人	46回	339人	48回	599人	48回	547人																																																
	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度																																																	
マタニティ食事教室	4回	43人	4回	36人	4回	66人	4回	53人																																																

目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価																																				
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																						
保護者に対して2種類以上の食育啓発を行う保育所、幼稚園、認定こども園の割合	%	83.3	100	92.7	96.9	98.9	100	A	・徐々に実績値を伸ばし、R7年度に目標を達成した。園での食育啓発が年々定着しているため、引き続き支援を進めていく。																																				
取組みテーマ	③ 地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるるん、児童センターにおける食育支援																																												
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																					
共食など家庭での正しい食習慣の推進を目的として、食育に関する講話や離乳食相談を実施。				・各講座は一定数の参加を維持し、継続的な実施体制が確保された。特に支援センターにおける食育講座は申込数が定員の121.7%に到達し、アンケートでは「家庭で悩みやすい日々の献立の参考になる」「幼児食の適切な味付けが学べた」など実践的な内容が評価された。また、乳幼児期の食に関する相談機会を提供している。				・参加者から要望の多い「幼児食の調理実習」の継続実施や、教室に参加できない方への情報提供の拡充が課題である。 ・子ども保育課と連携し、市の保育園給食に関するレシピや情報をオンラインコンテンツとして乳幼児期の保護者に提供し、事業への参加が困難な保護者層へのアプローチを図る。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援センター食育講座</td> <td>4回</td> <td>45人</td> <td>3回</td> <td>45人</td> <td>2回</td> <td>35人</td> <td>3回</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>児童センター食育講座</td> <td>2回</td> <td>19人</td> <td>2回</td> <td>31人</td> <td>2回</td> <td>52人</td> <td>2回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>子育て交流プラザくるるん離乳食相談会</td> <td>12回</td> <td>115人</td> <td>11回</td> <td>108人</td> <td>11回</td> <td>133人</td> <td>12回</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		支援センター食育講座	4回	45人	3回	45人	2回	35人	3回	47人	児童センター食育講座	2回	19人	2回	31人	2回	52人	2回	20人	子育て交流プラザくるるん離乳食相談会	12回	115人	11回	108人	11回	133人	12回	34人						
	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度																																						
支援センター食育講座	4回	45人	3回	45人	2回	35人	3回	47人																																					
児童センター食育講座	2回	19人	2回	31人	2回	52人	2回	20人																																					
子育て交流プラザくるるん離乳食相談会	12回	115人	11回	108人	11回	133人	12回	34人																																					
取組みテーマ	④ 多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援																																												
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																					
・基本的な生活習慣の習得にも資することも食堂実施団体の普及促進のため、チラシを作成し周知をした。また、広報久留米や市ホームページを活用し、子ども食堂の取組について市民へ周知をした。 ・物価高騰等の対策として、運営費の補助額を令和4年度に1割、令和5年度には更に1割増やし、子ども食堂の実施団体を財政面で支援している。 子ども食堂実施団体数:23団体(令和8年3月時点)				・朝食などを十分に食べることができない、又は一人で食事をせざるを得ない子どもを含め、子どもへの食事の提供や地域との交流を支援することで、食を含めた基本的な生活習慣の習得に寄与した。 ・食事の提供だけでなく、子どもが安全・安心に過ごすことができる子どもの居場所として機能し始めた。 ・試行的実施のための補助メニューの新設や補助制度の周知により、子ども食堂実施団体は増加している。				・子ども・若者が将来にわたって幸せな状態で成長するためには、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、自己肯定感や自己有用感を高めることが重要である。子ども・若者の主体性を大切にしながら、地域での子ども・若者の居場所づくりなどに取り組み、食を含めた基本的な生活習慣の習得に寄与するよう事業を進めていく。 ・子どもたちが徒歩で通うことが出来る範囲で、各校区1つ以上の子ども食堂の設置を目指し、更なる周知が必要である。																																					
取組みテーマ	⑤ 保育所、幼稚園、認定こども園等における食育支援																																												
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																					
・子どもたちに食べさせたい料理レシピ集を作成し、幼児食レシピや正しい食習慣に関する情報提供を行った。作成したレシピ集は、市ホームページで公開し、市公式LINEや食育イベント等で広く周知を図った。 テーマ:R4_保育所における久留米産農産物レシピ R5_野菜嫌いを克服しよう ベジトレシピ R6_天然だしを味わう 保育所おすすめレシピ ・令和7年度は、レシピ集の形式を変更し、市ホームページ上で直接レシピにアクセスできる形に見直し、市公式LINEやチラシ配布により周知を行った。				・保護者の悩みに沿ったテーマや実践してほしいテーマごとに給食レシピや食事のポイントをまとめて、ホームページで公開し、当該ページの案内チラシを在園児の全世帯に配布することで、家庭への食育啓発ができた。また園を通じて配布することで、園自体の食育への意識も向上した。 ・市ホームページで公開することにより、園に留まらず市民全体に広く周知をすることが出来た。				・保育所等での食育活動は充実しつつある一方で、食への関心が低い家庭(朝ごはんを食べずに登園する家庭、夕飯が外食で料理をしない家庭)へは、給食試食会や日々の登降園時の声掛け等により継続した啓発及び支援が必要である。そのためには、給食調理員だけでなく、保育士等も含めた園全体での食育意識の向上が望まれる。																																					

基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育

施策目標:生涯を通じていきいきと暮らすために、食を通じた健康づくりを実践することができるよう食育を推進します。

個別施策																														
1 生活習慣病 予防・改善の ための食育推 進	目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価																				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																						
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	%	50.9	60	50.5	41.1	43.7	37.1	C	・基準年と比べて13.8ポイント低下した。国の同目標においても割合は同水準であり、要因として「時間的余裕」や「経済的余裕」のなさ等が考えられる。これらの点を踏まえ、引き続きバランスのよい食事を「実践する」ことにつながる取組が必要と考える。																				
取組みテーマ	①健康づくりを支える環境整備																													
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																					
	<p>【くると健康づくり応援店事業】</p> <p>市内の食関連事業者を「くると健康づくり応援店(以下、「応援店」)」として登録し、啓発POPやリーフレット等により「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」についての情報提供を充実させ、健康に配慮した食環境の整備を進めた。また、市健康づくりアプリとも連携し、事業周知・啓発促進を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応援店登録</td> <td>164店</td> <td>163店</td> <td>166店</td> <td>166店</td> </tr> <tr> <td>応援店アプリアクセス数</td> <td>16,718</td> <td>18,956</td> <td>22,346</td> <td>27,634</td> </tr> <tr> <td>応援店の認知度</td> <td>12.9%</td> <td>13.5%</td> <td>14.3%</td> <td>10.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定給食施設等との連携】</p> <p>栄養指導員の巡回指導や研修会により、食を通じた健康づくりを促進するための支援、指導を行った。(給食施設届出数:230施設、R8.3.31時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導:85(R4)、83(R5)、75(R6)、81(R7見込)</li> <li>・研修会:毎年2回開催、参加者125人(R4)、107人(R5)、117人(R6)、110人(R7)</li> </ul>					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	応援店登録	164店	163店	166店	166店	応援店アプリアクセス数	16,718	18,956	22,346	27,634	応援店の認知度	12.9%	13.5%	14.3%	10.5%	<p>・市民の望ましい食選択を促すための食環境づくりの取組を応援店や特定給食施設等と協働して実施することができた。</p> <p>・特に応援店との取組では、啓発物の新規更新や媒体の多様化(POP、動画)を図り、買い物時や食事中に自然と目に入る機会を通じて、健康無関心層も含めた市民への働きかけの機会を増やすことができた。また、応援店自体の事業参画意識の高まりも見られた。</p> <p>・くると健康のびのびポイントアプリとの連携により、応援店アプリへのアクセス数が増え、デジタルツールを活用した市民への事業周知・健康情報発信の機会を増やすことができた。</p>				<p>・バランスのよい食事の実践においては、意識づけの啓発に加えて、個人の具体的な提案や行動変容を促す工夫が必要であり、特に若い世代、健康無関心層への働きかけが課題と考える。なぜ行動が難しいのか、アンケート結果等もふまえて効果的な取組を行っていく必要がある。</p> <p>・今後も応援店登録数の増加や事業者と連携した取組を充実・拡大することにより、さらに市民が健康情報に接する機会を増やし、行動変容を促すため食環境づくりを進めていく。</p> <p>(参考)くると健康のびのびポイントアプリ利用者向けアンケート結果より(アプリユーザー1,006名回答)</p> <p>・目標指標と同じ内容を調査した結果、1日2回以上ほぼ毎日食べている割合が「59.5%」という結果となった。また、「主食・主菜・副菜を揃えて食べることがほとんどない」とした回答者に、そろわないものは何かと問うと、副菜6割、主菜3割弱、主食2割弱で「副菜」が揃えにくいことが分かった。加えて、主食・主菜・副菜を揃えるには何が必要かという設問には、「手間がかからない」と回答した数が最も多く、次いで「時間がある」、「食費に余裕がある」という結果となった。</p>	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																										
応援店登録	164店	163店	166店	166店																										
応援店アプリアクセス数	16,718	18,956	22,346	27,634																										
応援店の認知度	12.9%	13.5%	14.3%	10.5%																										
取組みテーマ	② 地域における生活習慣病予防のための食育推進																													
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																					
	<p>・食生活改善推進員による地区組織活動</p> <p>市民を対象に、生活習慣病予防のための講話と調理実習を各地域で実施。「主食・主菜・副菜をそろえること」などをレシピや配布資料に盛り込み、普及啓発を図った。近年は、減塩、若い女性の痩せ、高齢者の低栄養など、ライフステージごとの食の課題についても視点を加え、啓発を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区組織活動</td> <td>回数</td> <td>17回</td> <td>39回</td> <td>46回</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加数</td> <td>250人</td> <td>571人</td> <td>706人</td> <td>825人</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	地区組織活動	回数	17回	39回	46回	60回		参加数	250人	571人	706人	825人	<p>・推進員による自主事業である地区組織活動より、地域での食生活改善の普及・啓発に継続して取り組むことができた。また、コロナ禍では活動数が大幅に減少していたが、徐々に回数及び参加者を増やして市民啓発の機会を増やすことができた。</p>				<p>・地域での健康づくり・食育推進を継続するために、活動の担い手としての推進員(協議会会員)の維持・増員が必要であるが、高齢化等により、会員数が減ってきている。会員数及び活動を維持するために推進員の養成・確保が課題である。</p> <p>・地区組織活動の参加者は年代が高い傾向にあり、若い世代へのアプローチが少ないのが課題。さらに、生活習慣病予防のみならず、若い女性のやせや高齢者の低栄養など世代や対象にそった啓発内容を充実させていく必要がある。</p>				
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																										
地区組織活動	回数	17回	39回	46回	60回																									
	参加数	250人	571人	706人	825人																									
取組みテーマ	③ 健診事業・保健事業における食育推進																													
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																					
	<p>・生活習慣病発症予防策として、特定健康診査(市国保、40～74歳対象)や各種がん検診を実施した。特に、働き世代である40～50歳代の特定健康診査未受診者に対し個別ハガキで受診勧奨を実施した。</p> <p>・特定健康診査者に配布する「健康管理ブック」で、「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」に関する情報の提供を行った。</p> <p>・特定健康診査の結果に応じて、各種保健指導を実施した。ICT機器を活用したオンラインでの保健指導の実施や未利用者への利用勧奨通知を実施した。</p> <p>・けんしん受診により、くると健康のびのびポイントアプリのポイント付与を実施した。</p> <p>*50歳代の特定健康診査受診率:25.8%(R3)⇒28.6%(R6)</p> <p>*特定健康診査未開始者の割合:80.1%(R3)⇒65.6%(R6)</p> <p>*くると健康のびのびポイントアプリダウンロード数:3,149人(R4)⇒12,911人(R7)</p>				<p>・特定健康診査受診者や特定健康指導開始者を増やし、より多くの市民に対して個人に合わせたアプローチができた。</p> <p>・くると健康のびのびポイントアプリの利用者を増やして、より多くの市民に対してバランスのよい料理の紹介等、健康情報にふれる機会を増やすことができた。</p>				<p>・受診率の増加、効果的な保健指導の実施について今後も検討が必要である。</p> <p>・生活習慣改善の見える化や支援の強化が引き続き必要であり、くると健康のびのびポイントアプリの普及啓発を進める。また、運動や食生活など生活習慣に課題を抱える働く世代を中心とした取組を効果的に進めるかが課題である。</p>																					

個別施策												
2 生涯を通じた切れ目ない食育推進	目標指標			単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価
							R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	食を通じた健康づくりをテーマとした動画再生回数(累計)			回	12,788	+50,000	49,805	72,636	102,236	135,147	A	・R7年度の結果は、累計135,000回で、基準年から+122,212回となり、目標を達成した。誰でも手軽に入手できるデジタルツールを活用することで、市民が健康情報に接する機会を増やすことができた。
取組みテーマ	① 若い世代への食育推進											
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと						事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果					次期プランへの課題 ※取組みによる課題	
<p>・YouTube動画等、手軽に情報を入手できるツールを活用して食に関する情報発信を実施した。</p> <p>・市内高校、大学、専門学校を対象(計18校)とした食育教室を実施した。学校からの依頼を受け、市から講師を派遣し、食の重要性やバランスのよい食事などについて理解を深め、健全な食生活を実践できるよう、講話や調理実習を行った。</p> <p>・学園祭における食育啓発イベントの実施した。</p> <p>食事バランス診断、歯磨き指導、運動ゲームなど体験しながら楽しく参加してもらえる内容で、学生を中心に幅広い世代に食と健康に関する啓発を行った。</p>						<p>・料理動画は、季節の食材等を使用したメニューを中心に定期的に配信している。タイミングよく視聴できるよう、配信ごとに市公式LINEのプッシュ通知やくめ健康のびのびポイントアプリのお知らせ機能を活用して、効果的に情報拡散を行うことができた。これらのことから、目標の動画再生回数を達成(上記実績値のとおり)でき、若い世代が食に関する情報に手軽にアクセスしやすい環境を一定整備することができた。</p> <p>・食育教室のアンケート結果では、講話の理解度は高く、自身の食生活を見直すきっかけとなったという意見が多かった。</p>					<p>・今後も気軽に入手できる情報源として電子媒体を活用し、タイムリーな情報発信を継続・充実させることが、食環境づくりの一環として重要である。</p> <p>・食育教室は毎年継続実施の学校もある一方で、授業時間の確保の都合等で、その年度毎に実施状況が変わる場合もある。教材の提供等、学校に取り入れやすい様々な手法の検討が課題である。また、講話や調理実習では、将来の健康をイメージし、今できることや知識を習得してより実践を促す内容にできるかが課題である。</p>	
動画作成		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度							
シリーズ		5シリーズ	4シリーズ	5シリーズ	5シリーズ							
本数		16本	14本	14本	14本							
教室		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	期間合計						
回数		5回	14回	9回	11回	39回						
参加者数		130人	384人	342人	335人	1,191人						
イベント実施校(1校)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	期間合計						
参加者数		90人	100人	36人	42人	268人						
取組みテーマ	② 高齢者事業における食育推進											
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと						事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果					次期プランへの課題 ※取組みによる課題	
<p>・オーラルフレイルの進行は、低栄養や誤嚥性肺炎のリスクを高めることから、予防を目的に講話および咬合力測定、嚥下体操、パタカラ体操等の実技指導を実施した。</p>						<p>・受講後のアンケートでは、オーラルフレイルに対する理解が深まったことに加え、口腔体操により、オーラルフレイルの進行が緩やかになっていることを実感したとの声があり、本事業は啓発や意欲向上の面で一定の効果があったと考えられる。</p> <p>・講師派遣終了後も、配布した資料を掲示し活動前に嚥下体操・パタカラ体操などに取り組むなど、行動変容にもつながっている。</p>					<p>・通いの場を毎年受講している団体があるため、内容のリニューアルが必要である。実際に、高齢者の残存歯が増えたことにより、う蝕罹患率が増加傾向にあることから、口腔清掃に関する内容、実技を検討するなど実態に即した見直しが必要である。</p> <p>・講師派遣により適切な予防活動につながったか、状態の維持・改善が図られたかどうかの効果検証を行う必要がある。</p>	
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度							
講師派遣		38回	38回	50回	85回							

基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育

施策目標：生産者と消費者との交流や地産地消の推進により、食と農の重要性や持続性を認識し、久留米産農産物の消費を通じた食育を推進します。

個別施策																																													
1 農業体験等を通じた食と農の理解促進	目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価																																			
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																					
	農業体験や学童農園事業への参加人数	人	12,778	23,200	18,663	17,655	16,432	15,883	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験活動への参加人数は微減傾向にあり、場所の確保の課題解決に努める必要がある。</li> <li>一方で多面的機能への認知度(R3:41.6%→R7:57.4%)は着実に向上しており、この認知度向上は体験への動機付けとなる。更には実体験を通して食への感謝と農業への理解が促進され最終的な目的へと繋がっていくことから、今後も関係部局と連携し、課題解決に向けた取組への基盤づくり、農業・農村の持つ多面的機能の理解促進に努めていく。</li> </ul>																																			
取組みテーマ	① 農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進																																												
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業団体等が市内の小中学校で実施する田植えや稲刈りなどの学童農園事業を支援するとともに、ふれあい農業公園や土づくり広場で、地域と連携して良質な堆肥を活用した農業体験等の活動を実施した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学童農園実施校</td> <td>36校</td> <td>37校</td> <td>38校</td> <td>36校</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>農業体験参加者数</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい農業公園</td> <td>732人</td> <td>539人</td> <td>584人</td> <td>278人</td> </tr> <tr> <td>土づくり広場</td> <td>220人</td> <td>539人</td> <td>180人</td> <td>166人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとくろめ農業まつりを開催することで、生産者と消費者の交流を行い、本市の農業・農産物の情報を発信するとともに、食育ギャラリーや地産地消推進店の出店などにより、市民の食と農の理解促進に努めた。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業まつり来場者数</td> <td>45,000人</td> <td>48,000人</td> <td>50,000人</td> <td>50,000人</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	学童農園実施校	36校	37校	38校	36校	農業体験参加者数	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	ふれあい農業公園	732人	539人	584人	278人	土づくり広場	220人	539人	180人	166人		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	農業まつり来場者数	45,000人	48,000人	50,000人	50,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業団体等が実施する学童農園事業や農業体験の取組は、農業・農村の理解促進に一定の効果があった。</li> <li>生産者との交流や体験を通じて、生産者への理解を深めるとともに、食への感謝を育むきっかけとなった。</li> <li>ふるさとくろめ農業まつりのアンケート結果では、農業や地産地消への理解や関心が深まったという声が多かった。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>学童農園事業は、学校近隣での農地の確保が困難であることなどの課題があり、市内全校での実施はできていない。農地の確保が困難な地域においても、すべての児童に農業体験の機会を等しく提供できるよう、従来の農園形態に捉われない柔軟な実施手法を検討する。各学校の立地条件や周辺環境に応じた手法を関係機関と共に模索し、実施校や参加者の増加を目指す。</li> <li>農業まつりは、本市の農業の特長などを市民へ広く発信するだけでなく、農業者と消費者が交流することで、農業・農産物への理解を深める重要なツールであると認識している。今後も関係団体と連携・協力を図り、食と農の情報発信を行っていく。</li> </ul>	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																									
学童農園実施校	36校	37校	38校	36校																																									
農業体験参加者数	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																									
ふれあい農業公園	732人	539人	584人	278人																																									
土づくり広場	220人	539人	180人	166人																																									
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																									
農業まつり来場者数	45,000人	48,000人	50,000人	50,000人																																									
取組みテーマ	② 農業・農村の持つ多面的機能の理解促進																																												
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザでの多面的機能のパネルの常設設置や、市立中央図書館での農業関連企画コーナーでパネルを展示した。</li> <li>ふるさとくろめ農業まつりで、農業農村の多面的機能のパネルの展示や、多面的機能を活かした田んぼダムの効果と比較する模型の実演やPR動画を上映した。</li> <li>R4及びR5年度は、本市の農業の特長や魅力、農業・農村が持つ多面的機能についてのチラシを作成し、久留米産農産物(梨)の学校配付事業にあわせて、市立小学校(45校)6年生全児童へ配付した。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な場での情報発信により、市民モニターアンケートの調査において多面的機能の認知度が上昇(R3:41.6%→R7:57.4%)しており、一定の効果がみられる。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>宮ノ陣クリーンセンターや市立中央図書館でのパネル展示の他、今後は特に認知度の低い子供たちをはじめとする若い世代への周知・啓発に取り組むことが重要である。また、スマートフォンを日常的に使わない層も含む全世代向けに、SNSやデジタルサイネージなど新たなツールを積極的に活用していく。今後も関係団体と連携・協力を図って食と農の情報発信を効果的に行っていく。</li> </ul>																																				

個別施策											
2 地産地消の推進	目標指標		単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価
						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		地産地消を意識している市民の割合	%	54	65	52.1	50.6	54.2	51.7	C	・全体の意識度は約5割にとどまっており、特に20～30代の若年層かつ男性の意識が低い傾向にある。一方で、40代以上では過半数を超えており、年代による意識差が明確となったので、ターゲットを絞った取組みが必要である。
取組みテーマ	① 久留米産農産物を購入しやすい環境整備										
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと					事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果					次期プランへの課題 ※取組みによる課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に久留米産農産物であることを分かりやすくするため、包装資材等への「キラリ＊久留米」や「くるっば」のロゴマークの導入を支援した。</li> <li>【ロゴマーク導入:6団体-38品目】</li> <li>・久留米産農産物コーナーの表示を強化するため、垂れ幕やのぼり等の資材を設置した。また、直売所やインショップに設置したモニターでPR動画「くるめさん、ぐるめさん」を放映した。</li> <li>【PR資材等設置店舗:11店舗(R8.3現在)】</li> <li>・久留米産農産物の市内消費拡大を図るため、地産地消推進店を募集し、推進店の情報はHPやPRチラシを広報誌に折り込んで市民への周知を図った。また、推進店に農業まつり等のイベントへの出店案内を行った他、推進店を巡るスタンプラリーを実施するなどPRに努めた。</li> <li>【地産地消推進店:189店舗(R8.3現在)】</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を推進する店舗の周知と、売り場の環境整備を進めたことで、消費者の生活圏内における久留米産農産物に触れる機会の創出を図ることができた。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米産農産物のロゴマークの認知度は6～7割台にとどまっている。そのため、他産地との差別化を目指し、関係団体と連携して一目で判別できる売り場表示の強化が必要である。</li> <li>・地産地消推進店は、近年「閉店」による登録店舗数の減少が続いている。今後は、新規推進店を確保するためにも、登録店のメリットなど、今後の事業の在り方を検討する必要がある。</li> </ul>	
取組みテーマ	② 地産地消の意識啓発										
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと					事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果					次期プランへの課題 ※取組みによる課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市食生活改善推進員協議会と連携し、久留米産農産物を使ったメニューを作って各校区等での料理講習会を実施した。メニューは、「クックパッド」にも掲載した。</li> <li>【実施回数:R4:6回→R5:20回→R6:20回→R7:20回】</li> <li>・令和7年度は、地産地消推進店協力のもと、若年層をターゲットとした料理講習会を企画し、実施した。【実施回数:1回、30人参加】</li> <li>・市庁舎1階ロビーで、6月の国の食育月間や野菜の日(8月31日)に合わせて、地産地消動画を放映し、リーフレット等を配付した。また、令和7年度は、インターネット(くるめナビ)でも地産地消の特集を組んで市の取組み等を紹介した。</li> <li>・久留米市中央卸売市場と連携して、令和4年度は保育所、幼稚園及び認定こども園や高齢者施設、障害者福祉施設などの市内事業所に、久留米産農産物を給食などに使ってもらえるよう文書による依頼を行った。令和5年度から6年度にかけては、介護福祉サービス関係団体の会議に出向いて説明し、各事業者に文書にて案内した。</li> <li>【依頼数:R4:1,031ヶ所、R6:約200事業所(介護福祉関係)】</li> <li>また、令和7年度は久留米市保育協会理事会において、久留米産農産物の利用の現状や課題、対応などについて意見交換を行った。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理講習会の実施回数を拡充した。参加者アンケートでは久留米産農産物への関心が高まったとの回答が多く見られ、消費者の意識醸成に繋がった。</li> <li>・保育所や福祉施設等、市内事業所への案内や意見交換を行うことで、地産地消について周知を図るとともに現状や課題の把握に努めた。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるモニの調査結果により、若年層や男性において地産地消への意識が低いという課題が明らかになった。今後はこの層を重点ターゲットとし、地産地消推進店の協力を得ながら、参加しやすい料理講習会の開催や、スマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーなど、若年層に情報が届きやすい事業を推進していく必要がある。</li> <li>・保育所や幼稚園、高齢者施設、障害者福祉施設などの市内事業所に久留米産農産物を使っていたくためには何が必要か、課題等を把握し、解消に向けた取組みが必要である。</li> </ul>	

基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育

施策目標:食品ロス削減の取組やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行い、自然環境に配慮した食育を推進します。

個別施策																																								
1 食と環境について学び考える機会の拡大	目標指標	単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値				達成度 (R7)	評価																														
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																
	生ごみリサイクルに取り組む団体数(累計)	件	120	135	126	126	131	131	B	・横ばいの年度も見られ目標は未達である。新規団体獲得に向け、小学校や保育園等に加え、PTAなどへも事業周知が必要である。																														
取組みテーマ		① 環境まなびのまちづくりの推進																																						
事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと					事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取組みによる課題																															
<p>・生ごみ堆肥化や野菜づくりを指導する生ごみリサイクルアドバイザーを保育所、幼稚園、小中学校等に派遣し、子どもから大人までが生ごみリサイクルを通して、食と環境について考え学べる場を提供した。</p> <p>・家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進することを目的として、地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成するため、講習会等を開催し、リーダーとしての活動できる人材発掘を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生ごみリサイクル講習会</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダー人材発掘</td> <td>17人</td> <td>30人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>市民向け</td> <td>0人 0回</td> <td>0人 0回</td> <td>8人 2回</td> <td>67人 6回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新たな日常における暮らし方や働き方の変化に応じ、再利用をテーマとして、コンポスト容器を用いた生ごみのリサイクルの動画を作成した。家庭でできる生ごみたい肥化の手法を広報。</p> <p>【再生回数:コンポストで堆肥づくり(実践編):5万回再生(令和3年度～) 再生回数:コンポストで堆肥づくり(お悩み解決編):9228回(令和3年度～)】</p> <p>・生ごみリサイクルの手法を学ぶ生ごみリサイクル講習会やごみ減量・再利用について学ぶ3R学習会、野菜の皮等を使ったスープやミネラルたっぷりのふりかけづくり講座等を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3R学習会</td> <td>701人 13回</td> <td>750人 10回</td> <td>1,247人 15回</td> <td>1,383人 21回</td> </tr> <tr> <td>食育講座</td> <td>10人 1回</td> <td>16人 1回</td> <td>43人 2回</td> <td>47人 2回</td> </tr> </tbody> </table>					生ごみリサイクル講習会	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	リーダー人材発掘	17人	30人	0人	0人	市民向け	0人 0回	0人 0回	8人 2回	67人 6回		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	3R学習会	701人 13回	750人 10回	1,247人 15回	1,383人 21回	食育講座	10人 1回	16人 1回	43人 2回	47人 2回	<p>・生ごみリサイクル講習会やエコクッキング講座など、家庭でのごみ減量やできるだけ生ごみが出ない調理や食品ロス削減の周知啓発に取り組んだ。</p> <p>・3Rの啓発イベントや生ごみリサイクルアドバイザー派遣では、全世代を対象に、ごみ減量・リサイクルや環境問題について周知啓発に取り組んでおり、再利用をテーマとした生ごみコンポストの使い方動画の再生数は5万回に達している。</p>				<p>・生ごみリサイクルは、自宅に畑がないなどの住環境による取組みの制約があることから、多様な堆肥化手法等の情報提供やアドバイザー事業の充実により選択肢を広げる必要がある。</p> <p>・生ごみ堆肥化の取組みを進めるために、作った堆肥の受け入れ先や活用先を確保し、生ごみを資源として循環するしくみが必要である。また、食品ロスやごみそのものを出さない取組みもさらに進める必要がある。</p> <p>・次期プランの課題として、地域での学習会や動画による啓発を継続しつつ、無理なくリサイクルの輪を広げる支援を検討する。あわせて、生ごみ減量や堆肥化の取組みを通じて、食べ物を大切にする意識や食と環境のつながりへ理解を深める食育の推進を図ります。</p> <p>・市民や事業者の多様なライフスタイル・ビジネススタイルに応じた選択肢の提示や、コンポスト(家庭から出る生ごみなどを堆肥化する容器)を導入しやすい環境づくりを進め、日常での実践につながる食育を推進していく。</p>	
生ごみリサイクル講習会	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																				
リーダー人材発掘	17人	30人	0人	0人																																				
市民向け	0人 0回	0人 0回	8人 2回	67人 6回																																				
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																				
3R学習会	701人 13回	750人 10回	1,247人 15回	1,383人 21回																																				
食育講座	10人 1回	16人 1回	43人 2回	47人 2回																																				

共通施策 食育への理解と関心を高める

施策目標:市民全体を対象に、イベントの開催やSNSなど新しいツールを活用した情報発信を行い、食育への理解と関心を高めます。

個別施策																				
1 市民への情報発信	目標指標		単位	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	実績値				達成度 (R7)	評価									
						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度											
	食育に関心を持つ市民(20歳代、30歳代)の割合(市政アンケートモニター調査)		%	83.3	90	89.9	92.1	87.9	92.7	A	・食育ギャラリーなどの食育関連イベント、SNSを活用した情報発信などにより、若い世代における食育への関心の向上に一定の効果が見られ目標を達成することができた。									
	取り組みテーマ	① 新しい生活様式に対応した情報発信																		
	事業実績(R4年度～R7年度) ※実施したこと				事業の成果(R4年度～R7年度) ※実施したことによる成果				次期プランへの課題 ※取り組みによる課題											
	<p>・「ふるさとくめ農業まつり」との同時開催で、食育に関する取り組み「食育ギャラリー」を開催した。食育推進会議の各部会や関係団体が、食育に関するクイズやパズルの他、動画配信や久留米産農産物を使ったレシピの配布を各ブースで行った。様々な工夫を凝らし、多方面から食育へのアプローチを実施し、食育推進会議全体でのスタンプラリーも実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業まつり来場者数</td> <td>45,000人</td> <td>48,000人</td> <td>50,000人</td> <td>50,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・毎月19日を「食育の日」とし、「食育通信」を市公式LINEの他、市職員・小中学校・地域コミュニティセンター、事業者向けにメールマガジンを配信した。また、市ホームページに食育に関する情報を掲載した。</p> <p>・国の食育月間である6月に、事務局が製作した食育動画を市役所1階ロビーにて一同に放映し、市公式ホームページには「食育動画の紹介」のページを作成した。</p>					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	農業まつり来場者数	45,000人	48,000人	50,000人	50,000人	<p>・農業まつりとの同時開催という好機を活かしつつ、食育ギャラリー独自のスタンプラリーや体験型クイズを実施したことにより、多くの人が食育ギャラリーへ来場し、その結果、幅広い世代に食育情報に触れてもらう機会を提供することができた。</p> <p>・食育動画の放映では、部会の垣根を超えた情報発信を行い、市役所に来庁した人やHPを閲覧した人が、気軽に食育情報に接する環境を整備できた。</p>				<p>・これまでの取り組みが着実に成果を上げ、高い数値を維持しているため、今後もこれらを継続し定着を図る。あわせて、若い世代の食育への関心を高めるため、SNSやデジタルツールの活用を強化し、より効果的な情報発信に努める。</p>	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																
農業まつり来場者数	45,000人	48,000人	50,000人	50,000人																